

# 混合粗大ごみの 受け入れをします

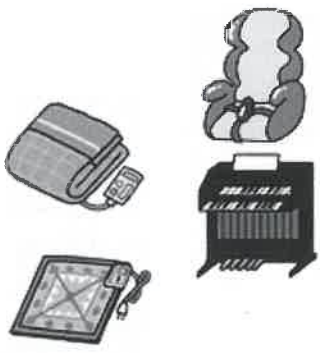
ご家庭で不用になった混合粗大ごみの処理を希望される方は、名和クリーンセンターへ直接持ち込んでください。

なお、家庭から出るごみが対象ですので、事業所ごみの持ち込みは受け入れしません。

## ○混合粗大ごみとは

「燃える物と燃えない物が一緒になっていて、自力での分別が困難な粗大ごみ」

例) 電気毛布、電気カーペット、スプリング入りソファ、マッサージチェア、オルガン、スピーカー、木製の台付きミシン、ゴルフバッグ、チャイルドシートなど



| 日時                                 | 持ち込み場所         | 手数料           |
|------------------------------------|----------------|---------------|
| 11月17日<br>(日)<br>9時～12時<br>13時～15時 | 名和<br>クリーンセンター | 200円<br>/10kg |

●当日は混合粗大ごみ以外は受け入れを行いません。



※手数料は、持ち込み場所において、現金でお支払いいただきます。

## ◆問い合わせ先

住民生活課

☎0859・54・5210

大山支所総合窓口課

☎0859・53・3311

中山支所総合窓口課

☎0858・58・6111

名和クリーンセンター(受け入れ当日)

☎0859・54・5352

## インフルエンザの予防接種が始まっています

- ◆助成対象 下記の項目に該当し、希望される方
- 満65歳以上の方(すでに受診券を送付しています) \*今年65歳になられる方は、12月31日までに誕生日を迎える方が対象で、65歳になってから接種できます。
  - 60歳以上65歳未満の方で心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがあり(身体障害1級程度で)、医師が接種を必要と判断した方→受診券が届いていない方で該当になる方は、保健課へお問い合わせください。
  - 妊婦の方、生後6か月以上中学生以下の方にも接種費用の助成を行います。(対象の方には、既にお知らせを送付しています。)10月1日以降に6か月になる方で接種を受けられる方にも助成しますので、保健課へお問い合わせください。

◆負担金 1,000円  
(助成対象で生活保護の方は無料)

◆問い合わせ先 保健課  
☎0859-54-5206

西部広域  
行政管理  
組合  
リサイクル  
プラザ

## 不燃ごみ・不燃粗大ごみの直接受け入れが工事期間中停止となります!

平成26年1月14日～3月14日までの間、西部広域行政管理組合リサイクルプラザでは

基礎改良工事のため、不燃ごみ・不燃粗大ごみの処理システムが停止します。

この間は処理ができませんので、個人・事業所等の直接持ち込みはできません。

町のごみ収集で、「不燃ごみ」・「不燃粗大ごみ」で出されるものについては、この間、保管で対応しますので通常どおり収集いたします。

不燃・粗大ごみの直接搬入の予定のある方はできるだけ年内に持ち込んでいただきますようお願いいたします。なお、「缶・びん」「ペットボトル」は、工事期間中も直接搬入をお受けします。

◆問い合わせ先 住民生活課

☎0859・54・5210

西部広域行政管理組合

リサイクルプラザ

☎0859・68・4071